

幸手市議会議員

本田ようこ

〒340-0164
幸手市香日向3-10-16
TEL 0480-43-8988
FAX 0480-77-4347
E-mail: mirai@honda-yoko.com
http://www.honda-yoko.com



幸せの手

よういの一 般質問報告

— 平成27年第3回・4回幸手市議会 —

幸手の農業はこれからどうなる？

見えにくい農業委員会、

そして農業振興協議会

農業委員会

役割 農地に関する事務を執行する行政委員会

- ① 農地転用における審議や農地売買、貸し借りの承認
- ② 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保のための活動
- ③ 農地パトロールによる農地法違反などを未然に防止する活動
- ④ 担い手へ農地の集積を図るため意向確認や農家相談
- ⑤ 隣接する土地所有者との争いが生じたときの和解の仲介

現状 毎月一回の総会が主

な活動で、その他としては各委員のそれぞれの地域内での活動が多く、見えにくくわかりづらいところではあるが、各居住地域において活動している。

農業振興協議会

役割 農業振興に関する必要な事項を協議するため設置され、市長の諮問に応じ

- ① 農業構造改善事業に関する事項
- ② 農業振興地域の整備に関する事項
- ③ 生産調整推進対策に関する事項について審議している。

現状 年2回、市長から諮問を受けた農業振興地域整備計画の変更についてや農業振興に関する事項を審議。

これからの施策 認定農業者や新規就農者など担い手の拡大、確保、育成を図ると共に、地域ぐるみの効率的な土地利用及び遊休農地などの有効活用のため、担

い手への農地集積を推進している。



ていきたいと考えている。

■私は思う

いろいろな取り組みをして頑張っている農家さんがたくさんいらっしゃるのに、なかなか見えてこないことが疑問です。幸手の農業はどうなっているの？幸手の農業委員会や農業振興協議会は、ホームページでの議事録公開もありません。適正に審議されていれば、審議過程の透明性の確保からも公表するのは当たり前と、ホームページでの議事録公開を提案しました。

これからの幸手の農業は、担い手の育成や遊休農地の活用などの多問題を、共通認識のもとに多様な視点から知恵をさぼる、市民協働の支援体制が早急に必要です。

視察研修活動報告

第77回全国都市問題会議

10月8日、9日の2日間、長野市のホクト文化ホールにおいて、「都市の魅力づくりと交流・定住」人口減少社会に立ち向かう 連携の地域活性化戦略をテーマに開催された。昨年の会議で名刺交換をし、「必ず選挙に勝って長野で会える」と念じてくださった加藤長野市長。善光寺御開帳の取り組みを通し、広く市民の参加するおもてなしの心で全市の賑わいをつくった。「未来は待つものではなくつくるものであり、子どもたちに私たちは大きな責任を負っている。願わくば、私たちが努力する際においては、苦しさや辛さばかりではなく、未来をつくる喜びや明るさと共にありたい。その努力が希望に満ちた元気のある地域づくりに繋がる」との報告でした。やはり前向きであるからこそ明るい未来へ繋がる！



11月5日、6日の2日間、小田原市消防本部では東海道新幹線放火事件の災害活動支援等について、埼玉県防災航空センターでは県防災航空隊の活動状況を研修しました。

埼玉県防災航空隊は、常総市の水害時もち早く駆け付け救助支援を行いました。



加藤長野市長

埼玉東部消防組合議会 視察研修

三常任委員会合同行政視察研修

11月9日、10日の2日間、秋田県横手市では情報発信取組を、秋田県秋田市では小中学校の学力向上の取組を研修しました。昔から家庭学習は当たり前の環境と、秋田大学との連携の教育や先生の研修の充実、徳・知・体のバランスのとれた育成、幹のしつかりした逞しい教育に改めて感じました。



富岡町日帰りバス視察 (個人で仲間と参加)

11月11日、被災地・福島県双葉郡富岡町、震災後4年半の現状を見て来ました。人影はありません。時間の止まったこの町、忘れない。



富岡駅前



全国市議会議員研究フォーラム in 福島

11月18日、19日の2日間、福島県文化センターにて、防災や復興をテーマに開催。2日目は災害時の議員の役割、何ができるのかなど討議もありました。また、相馬市では復興状況を視察しました。放射線が有る無いの大きな差、復興支援はいつまで続くのか。頑張れ！福島！

編集後記

平成27年は、選挙に明け暮れた一年でした。苦しい思いもたくさん味わいましたが、こうして活動できることに感謝でいっぱいです。だからこそ、未来を信じてひたすらに前進してまいります。そして平成28年、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り致します。

関東・東北豪雨（9月9日～11日）に伴う水害について

○**降雨量** 累積降雨量 8日38.5mm,9日220.0mm,10日54.0mm→計312.5mm
1時間最大降雨量 43.0mm(9日16時～17時)

○被害状況

<建物>倒壊建物 1 棟/床上浸水88棟/床下浸水376棟/店舗内浸水32棟
<交通規制(通行止)>12箇所

1. 東さくら通り 大堰橋付近交差点～ドラックストアセキ付近まで
2. 県道さいたま幸手線 ベルク北店交差点～内国府間交差点まで
3. 東5丁目幸手市役所前交差点～東5丁目3番地地先まで
4. ウェルス幸手～国道4号線中3丁目交差点まで
5. 幸手五霞線 あゆみ幼稚園～さかえ小学校前まで
6. 幸手東交番付近～スカイハイツ前まで
7. 香日向交番～千塚西公園まで
8. 幸手五霞線 ボルドー付近交差点～大堰橋まで
9. 県道惣新田幸手線 インター連絡線交差点～県道杉戸境線まで
10. ジョイフル本田付近 国道4号上高野小入口交差点～踏切まで
11. 権現堂川小前～アスカル幸手前まで
12. 広域農道ローソン前～杉戸方面まで

○経過

9月9日(水)	9:00	仮設ポンプ設置依頼
	15:40	水害対策班招集
	16:00	東さくら通り冠水により通行止め、以降各所に冠水報告あり
	16:45	災害対策本部設置及び第1回災害対策本部会議
	18:00	第2回災害対策本部会議
	18:30	消防署に避難用ボートの用意を依頼
	19:00	第3回災害対策本部会議
	19:05	中5丁目特設ポンプ設置
	21:00	第4回災害対策本部会議
	22:35	家屋床上浸水発生
9月10日(木)	22:39	簡易トイレ配布開始
	23:00	第5回災害対策本部会議
	0:00	第6回災害対策本部会議
	4:30	第7回災害対策本部会議
	4:55	中央公民館避難所開設
	7:00	第8回災害対策本部会議
	7:30	消防団排水協力要請
9月11日(金)	18:00	総雨量 312.5mm
	22:50	東さくら通り通行止め解除
	8:00	中央公民館避難所閉鎖(避難者数 16人)
	9:00	第9回災害対策本部会議
	9:17	災害対策本部閉鎖

○水害活動従事職員

延べ 328 人(9月13日現在)

これからの災害・防災対策は？
無駄にしないで今回の被害

①防災行政無線や防災メールの活用は？

市の情報が少なかつたとの意見をいただいた。今後、気象情報や避難所の開設、市内の情報、地域の情報を発信していきたい。また、メールのみの配信活用も検討していきたい。

②区長への連絡体制は？

今まではひとりひとりに電話連絡をしていたが、市民の問い合わせが多数集中したため、百人の区長への連絡は困難である。これから代表区長へ連絡し、代表区長から各地区の区長↓自治会↓市民への連絡体制の整備が必要である。

③市ホームページの冠水情報とは？

今回から通行止め箇所をホームページに掲載した。道路名・区間・解除時間でしたが、表記が分かりにくいというご意見をいただき、



幸手市ホームページ

地図に落として表記することを検討している。

（通行止めのホームページ掲載は以前、本田ようごが一般質問で要望したものの成果です。地図に落とすこともそこの話でした。）

④避難所の選定は？

耐震・耐火性のある公共の建物、市内小中学校、高校、公民館などが指定避難所。災害時において開設する避難所は、倒壊の危険が無いことの安全性の確認、ライブラインの被害が無いことが確認できた施設に決定。洪水時には浸水しないような2階3階の公共施設に指定している。

⑤市と自主防災組織との連携は？

防災直後の人命救助や初期火活動は、近隣の住民が主な役割を果たします。主防災組織の活性化や連携は必要不可欠である。市は自主防災組織設置の補や、防災資機材の購入や訓練、防災士資格取得助成を行っている。今後

⑥市と災害ボランティアとの連携は？

災害ボランティアは被災者の緊急事態における困難を緩和し、被災者自身の力を高め、復活復興、自立の為に支援を行う重要な役割を担う。社会福祉協議会では幸手市災害対策本部と協議し、必要な場合は災害ボランティアセンターを設置運営し、被災者への対応をしていく。

■私は思う

12月議会の一般質問には、今回の水害について多くの質問が出された。これは市民の不安のあらわれなのでしょう。この教訓をもとに、全てをチェックし、変更・調整しなければなりません。災害時、延べ328人の職員では足りないことも現実でした。自助・共助・公助です。自分の命は自分で守りましょう。そして、備えよ常に！最後に、お互いに助け合う支え合う地域コミュニティをつくりましょう。

やっとな成果が実り AEDのコンビニ設置！

